

8. 地域づくりの実現に向けて

前項で位置づけた「都市づくりの実現に向けた構想・方針（全体構想）」を踏まえ、地域住民の観点に立ったまちづくりの構想、並びにそれらの実現に向けた方針を策定しました。

8-1 西地区におけるまちづくりの実現に向けて

地区は、町施行以降約 60 年（当初都市計画決定以降約 40 年）にわたって商業業務機能、居住機能等の中核を形成してきた「中心市街地」です。

今後とも、先人達の努力によって積み重ねられてきた社会資本を自然環境や歴史・文化遺産との調和のもとで後世に伝え、本町の中心性を育てていくことがまちづくりの責務といえます。

（1）まちづくりのテーマ・目標

新しさと懐かしさがとけあい、ふれあうまち

まちづくりの目標

- ◆役場新庁舎周辺について、だれもが利用しやすい新たな生活拠点として整備します。
- ◆今後とも本町の中心として、だれもが「永続的に住みたくなる居住空間」の形成に努めます。
- ◆フラワーロード沿道での生活サービス機能の充実と、これらと役割を分担した現在の商店街の再生により、だれもが「利用したくなる商業空間」の形成に努めます。
- ◆「町全体の活力を支える産業空間」の形成に努めます。
- ◆拠点地区の形成や歩行者が中心となったエリアの創出により、「ふれあい空間」の形成に努めます。
- ◆「地域住民が誇りをもてる自然環境、歴史・文化遺産の保全及び利活用、街並みの形成」に努めます。

【まちかどスナップ】



【まちのシンボルである雷電神社】



【旧国道 354 号沿いの街並み】

(2) まちづくりの構想・方針

【だれもが利用しやすい新たな生活拠点の形成】

- ◆ 役場新庁舎周辺について、既存施設の利活用を図りつつ、だれもが利用しやすい生活空間を形成するとともに、災害時には防災拠点としての機能も担えるよう整備を行います。

【だれもが永続的に住みたくする居住空間の形成】

- ◆ (都) 3.4.25 中央通り線 (旧国道 354 号) 沿道、板倉高校周辺、板倉中学校周辺については、地区計画の適用によって地区施設整備 (地区内道路や公園等) 及び街区の整序化を促進し、良好な居住環境を持つ田園居住区の形成を進めます。
- ◆ 雷電神社周辺については、土地区画整理事業等面整備によって地区施設整備や街区の整序化を推進することに加え、参道周辺については地域住民主導による地区計画等の適用によって門前町的な空間を創出し、歴史・文化遺産をいかした居住空間を持つ田園居住区の形成を進めます。
- ◆ 土地区画整理事業が完了している大林地区については、地域住民の発意のもと、良好な居住環境を維持するための地区計画等の適用を促進し、建物用途の混在を是正しつつ、土地利用の純化を図ります。
- ◆ 土地区画整理事業が進められている川入東地区については、併せて地区計画等の適用を促進し、居住環境の維持・増進を図ります。
- ◆ (都) 3.4.25 中央通り線 (旧国道 354 号) 南側の区域及び靱谷地区、内蔵新田地区のうち、フラワーロード ((都) 3.4.5 板倉館林線 : (一) 板倉・靱谷・館林線) 以南に展開する集落については、今後の市街化動向を踏まえながら、面整備または地区計画の適用による生活基盤の整備改善を図り、緑豊かな田園居住区の形成を進めます。
- ◆ 板倉西小学校周辺については、災害発生時における避難活動を円滑に進めるため、面的整備と併せた避難路の整備を進めます。

【だれもが利用しやすくなる商業空間の形成】

- ◆ フLOWERロード ((都) 3.4.5 板倉館林線 : (一) 板倉・靱谷・館林線) 沿道のうち、館林市との町界から (一) 除川・板倉線との交差点までの区間については、都市間連携機能をいかしつつ、後背地に展開する居住空間への影響を最小にするよう留意した生活サービス空間を創出します。
- ◆ (一) 除川・板倉線から板倉ニュータウン地区までの区間については、田園風景を中心とする景観の保全を図ります。
- ◆ (都) 3.4.25 中央通り線 (旧国道 354 号) 沿道に展開した旧来の商店街については、雷電神社及びその参道との一体化を念頭に置いた歩行系空間の充実及びこれらに併せた街並みの再編を図ることで、散策と買い物双方の機能を兼ね備えた商業空間 (歩行系交通が中心となった空間) を創出します。



【歩行系交通が中心になっている中心商店街のイメージ】

- ◆（都）3.3.1 南部幹線（国道354号バイパス）沿道については、優良農地の保全を前提としながら、まち全体で既存の商業に影響を及ぼさない範囲で、商業を中心とした土地利用について検討を進めます。

【ふれあい空間の形成】

- ◆（都）3.4.25 中央通り線（旧国道354号）、及び（都）3.4.27 公園通り線、（都）3.4.28 雷電通り線、（都）3.4.5 板倉館林線（（一）板倉・靱谷・館林線）の各沿道については、地域のコミュニティ空間として位置づけた上で、道路整備や道路空間の再構築に併せて歩行空間の充実を図り、歩行者を中心とするエリアの形成を進めます。



- ◆板倉交差点周辺や板倉西小学校周辺を地域の活動拠点とするほか、各交差点周辺を「まちかど」として位置づけ、ポケットパーク、小広場、バス停等を整備することで、「つどい」「かたらい」の空間の創出を図ります。



【中心市街地における「まちかど」整備のイメージ】

- ◆板倉東交差点周辺（商店街の東端）については、駐車場を整備し、地域のコミュニティ空間への支援を図ります

- ◆新センター地区については、公園等を核とした、新たな「まちの顔」にふさわしい公益・生活サービス・業務機能などの導入に向けた土地利用について検討するほか、（都）3.4.28 雷電通り線（（一）除川・板倉線の一部）を介した既往の商業空間との連携強化についても検討します。

- ◆靱谷地区については、両地区ともに新たな「まちの顔」「ゲート」にふさわしい公益機能、商業業務機能の導入を考慮した土地利用について検討します。ただし、まち全体で既存の商業に影響を及ぼさないよう、適切な土地利用を検討します。

- ◆靱谷地区のフラワーロード（（都）3.4.5 板倉館林線：（一）板倉・靱谷・館林線）と東北自動車道との交差点付近については、館林市等関係機関との相互協力のもとで、高速道路利用者と地域住民との交流を目的とする地域振興施設等の導入について検討します。

- ◆川入北地区については、観光農園等の活用による交流を通じた地域振興方策について検討します。



【高速道路利用者と地域住民との交流を目的とする地域振興施設のイメージ】

【町全体の活力を支える産業空間の形成】

- ◆板倉工業団地の拡大については、地権者の意向や関係機関との調整を図りながら都市計画の変更手続きを進めるほか、地域産業の集約・移転や観光・見学施設の併設等による地域に開かれた工業団地としてのあり方について検討を進めます。
- ◆新たな産業施設の立地による周辺農地等への影響を軽減するための環境対策を講じます。

【地域住民が誇りをもてる自然環境、歴史・文化遺産の保全及び利活用、街並みの形成】

- ◆雷電神社等後世に伝えるべき本町の歴史・文化遺産については、観光資源だけではなく、地域住民のコミュニティを支える重要な要素として保全を図るほか、地域住民相互の理解と協力のもとでこれらと一体化した街並みの創出について検討します。



【地域住民の生活空間であり、観光資源でもある歴史的な街並みのイメージ】



【地域コミュニティを支える伝統行事】
※ 岩田長良神社の弓取式

- ◆板倉川の北側に展開する優良農地については引き続き保全し、無秩序な開発の抑制を図ります。

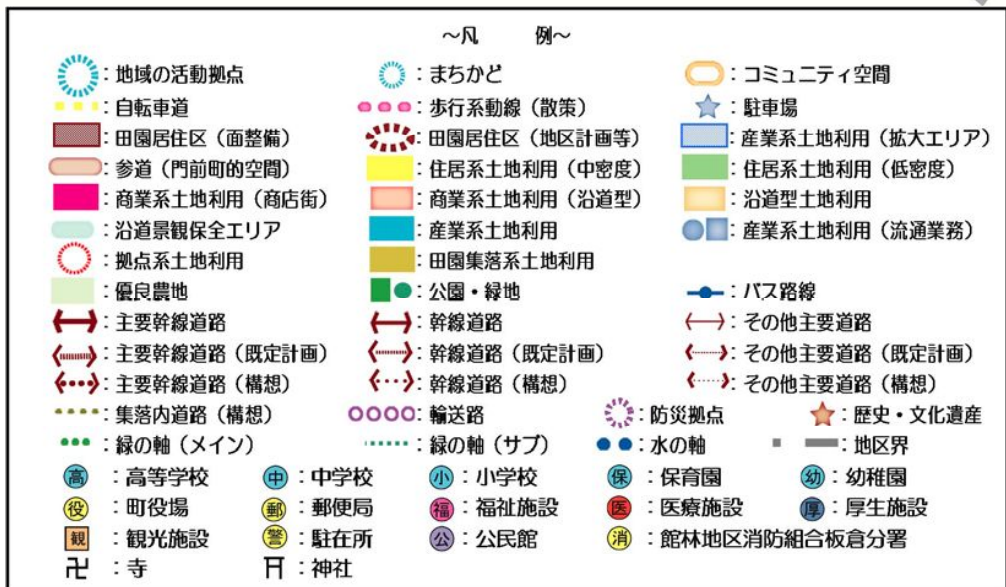
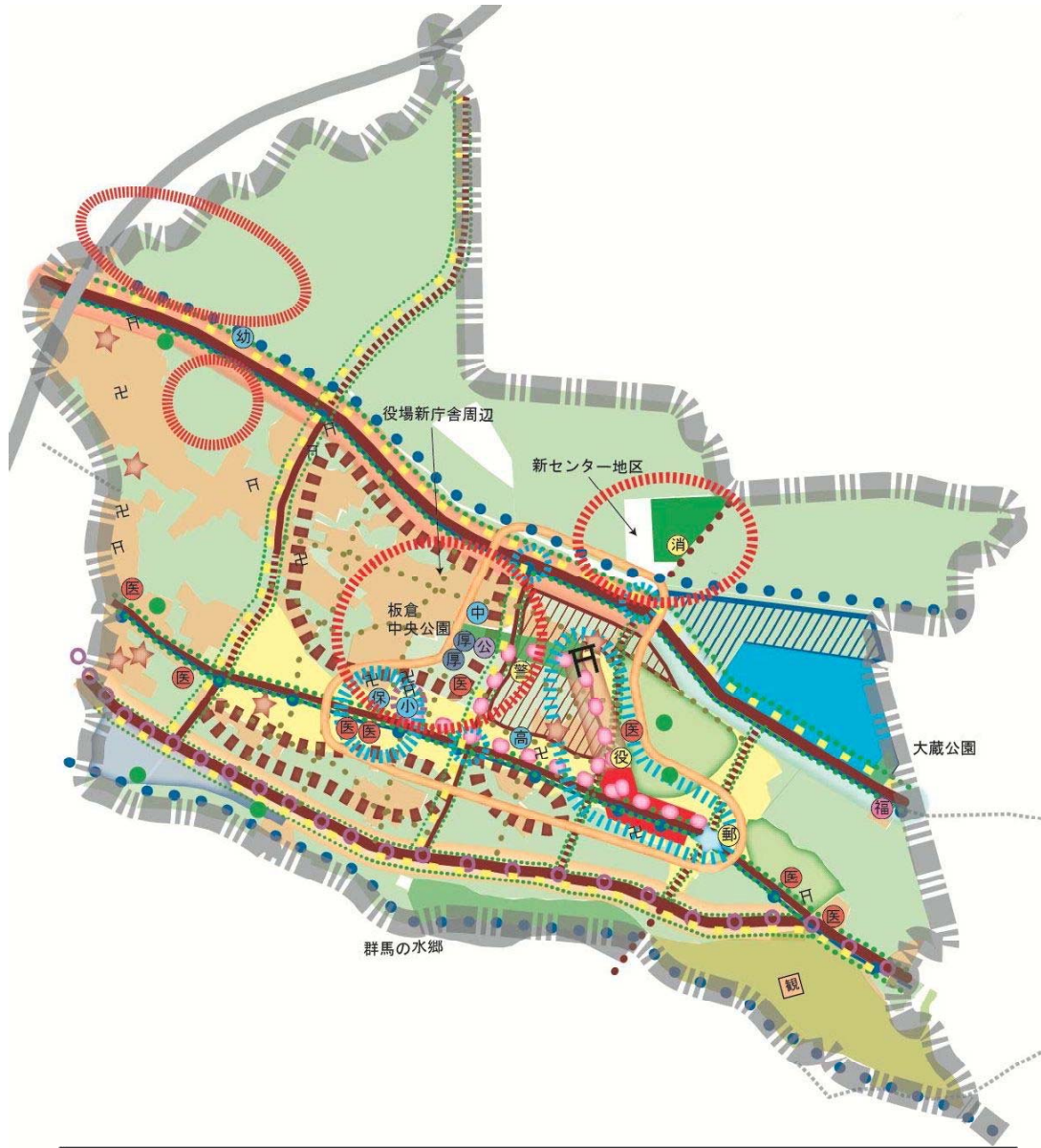


図8-1-1 まちづくりの構想・方針図（西地区）

8-2 北地区におけるまちづくりの実現に向けて

北地区は、渡良瀬川に接する本町北端に位置し、約2,800人が居住しています。生活関連施設の特段の集積はありませんが、地区内の多くが大規模農地であり、まとまった規模の平地林や点在する神社・仏閣とともに、本町において個性ある風景を醸し出しています。

今後のまちづくりにあたっては、人口の減少に歯止めをかけ、集落コミュニティを維持していく取り組みが求められています。

(1) まちづくりのテーマ・目標

ふるさと感じる心温まるまち

まちづくりの目標

- ◆集落コミュニティを維持するための生活関連施設の充実を図り、だれもが「永続的に住みたくなる居住空間」の形成に努めます。
- ◆拠点地区の形成及びたまり空間の創出により、「ふれあい空間」の形成に努めます。
- ◆渡良瀬川からの眺望や点在する平地林及び水塚等、自然環境や歴史・文化遺産の保全と活用により、「地域住民が誇りをもてる空間の形成」に努めます。

【まちかどスナップ】



【地区内に点在する緑豊かな平地林】



【渡良瀬川からの眺望景観】

(2) まちづくりの構想・方針

【だれもが永続的に住みたくなる居住空間の形成】

- ◆除川、西岡、西岡新田、大曲、大荷場、細谷、離の各集落については、面整備または地区計画等の適用を促進し、生活基盤の整備・改善を図ることで、緑豊かな田園居住区の形成を進めます。
- ◆特に、除川、西岡地区における（主）館林・藤岡線沿道の区域及び（一）海老瀬・館林線沿道の区域については、道路整備による歩道拡幅等に併せた生活道路網の再構築を図ります。
- ◆栃木県との連携強化に向けた架橋の整備を検討します。
- ◆板倉北小学校周辺については、災害発生時における避難活動を円滑に進めるため、面的整備に併せた避難路の整備を進めるほか、町内において比較的高所に所在する特性をいかり、町全体の水害避難地の拠点にふさわしい機能の充実を図ります。



【集落地における生活道路整備のイメージ】

【ふれあい空間の形成】

- ◆北地区において生活関連施設が比較的集積している除川交差点周辺を地域の活動拠点とするほか、各集会場周辺を「まちかど」として位置づけ、ポケットパーク、小広場等の整備によって「つどい」「かたらい」の空間を創出し、コミュニティの維持を支援します。
- ◆地域の活動拠点として位置づけた除川交差点周辺や渡良瀬川までのエリア及び（一）海老瀬・館林線の中で福祉の道として整備される区間並びに沿道の集落については、地域住民の健康づくりや散策に資するための歩行系ネットワークを整備します。



【まちかど整備のイメージ】



【歩行系ネットワーク（歩行空間）整備のイメージ】

- ◆渡良瀬川沿いや（一）岩田岡里線に整備される自転車道については、沿道の空地を活用した休憩所等を整備することで地域住民と来訪者との交流を促進します。

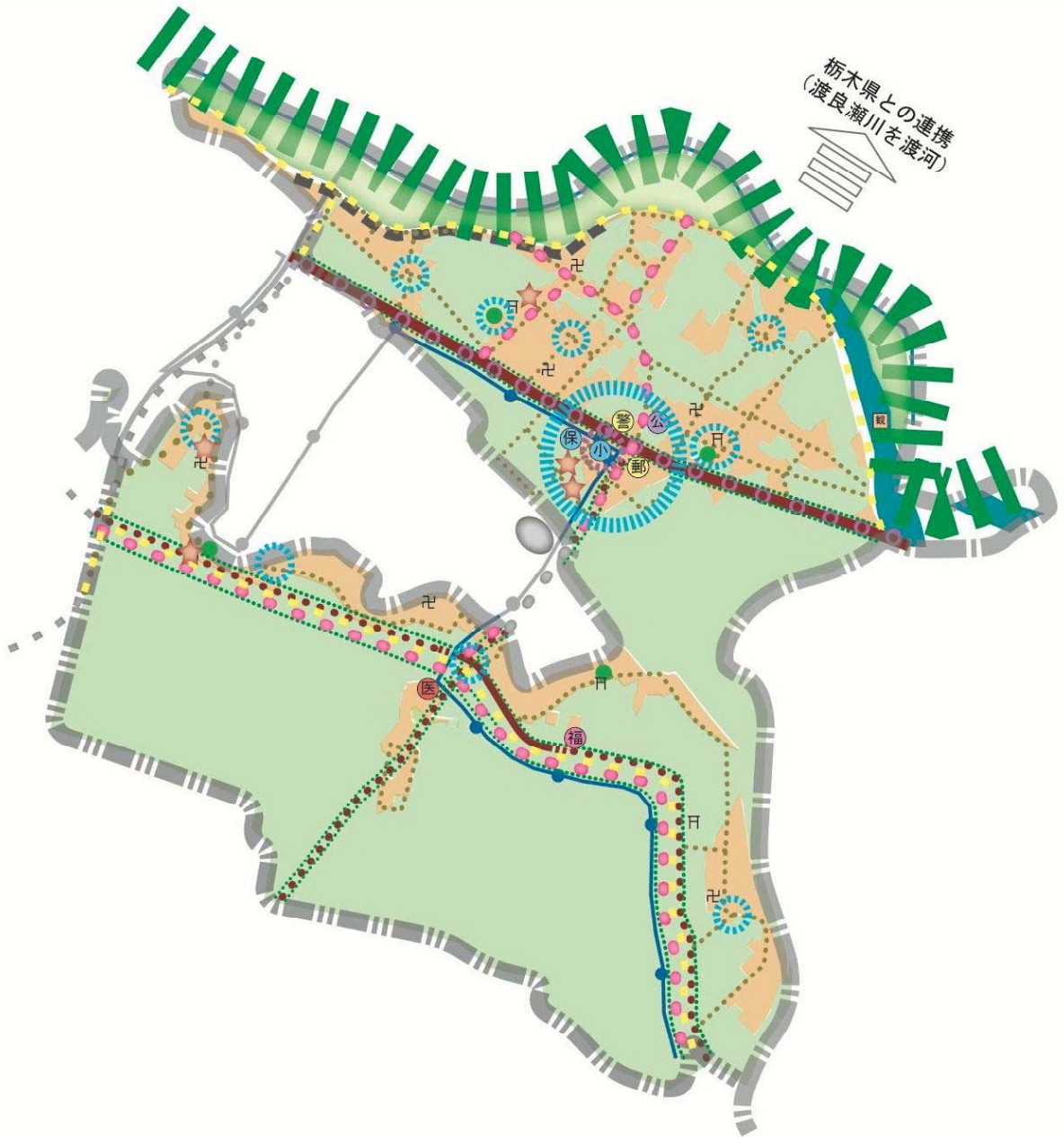


【河川沿いの空間を利用した自転車道の休憩所のイメージ】

- ◆館林市内に整備される遊水池については、地区内からのアクセス道路及び水辺環境を整備することで親水空間の充実を図ります。
- ◆渡良瀬川堤防からの日光連山等や雄大な河川空間の眺望を保全するため、その周辺を対象とする施設整備及び各種制度の導入を図ります。
- ◆板倉グライダー滑空場利用者と地域住民との交流にも寄与できるよう、渡良瀬川の河川空間等を対象に地域住民と来訪者との広域交流空間の創出を図ります。
- ◆隣接都市との連携強化のための広域連携軸の整備に向け、地域住民とともに関係機関への要請や協議・調整を継続していきます。

【地域住民が誇りをもてる空間の形成】

- ◆西丘神社や天ヶ堀等、地区内において個性ある空間を醸成している平地林については、緑地保全地区や風致地区への指定等も念頭に置きつつ、地域住民や地権者の理解と協力を得ながら、今後とも維持・増進を図ります。
- ◆西丘神社周辺一帯については、地域住民との協力のもとで遺跡公園または歴史公園としての整備を進めます。
- ◆一団の農地については、引き続き現行法令を遵守し、維持・保全を図ります。



| ～凡 | | 例～ | |
|-----------------|---------------|------------------|-----------|
| : 地域の活動拠点 | : まちかど | : 広域交流空間 | : 歴史・文化遺産 |
| : 自転車道 | : 歩行系動線 (散策) | : 輸送路 | : 防災拠点 |
| : 田園集落系土地利用 | : 優良農地 | : 遊水池 (館林市内) | |
| : 公園・緑地 | : バス路線 | : 広域連携軸 | |
| : 主要幹線道路 | : 幹線道路 | : その他主要道路 | |
| : 主要幹線道路 (既定計画) | : 幹線道路 (既定計画) | : その他主要道路 (既定計画) | |
| : 主要幹線道路 (構想) | : 幹線道路 (構想) | : その他主要道路 (構想) | |
| : 集落内道路 (構想) | : スーパー堤防 (構想) | : 水と緑の骨格軸 | |
| : 緑の軸 (サブ) | : 地区界 | | |
| : 小学校 | : 保育園 | : 郵便局 | : 福祉施設 |
| : 厚生施設 | : 観光施設 | : 公民館 | : 医療施設 |
| | | : 寺 | : 神社 |

図8-2-1 まちづくり構想・方針図 (北地区)

8-3 南地区におけるまちづくりの実現に向けて

南地区は、利根川に接する本町南端に位置し、約 2,500 人が居住しています。地区内の多くが大規模農地であり、飯野、大高嶋、下五箇に集落の広がりがあります。

今後のまちづくりにあたっては、他地区と同様人口の減少に歯止めをかけ、集落コミュニティの維持を図るほか、町内においては低地であり、水害発生時の被害が懸念される地域であることを考慮し、国道 354 号バイパスの延伸及び（仮称）八間樋道路の整備による避難路ネットワークの早期の構築が求められています。

（1）まちづくりのテーマ・目標

自然と産業が共生した穏やかなまち

まちづくりの目標

- ◆集落コミュニティを維持し、かつ水害等に備えるための生活関連施設の充実を図り、だれもが「永続的に住みたくなる居住空間」の形成に努めます。
- ◆拠点地区の形成及びたまり空間の創出により、「ふれあい空間」の形成に努めます。
- ◆「自然環境と共生し、町全体の活力を支える産業空間の形成」に努めます。
- ◆利根川からの眺望景観や高鳥天満宮等、自然環境や歴史・文化遺産の保全と利活用により、「地域住民が誇りをもてる空間の形成」に努めます。

【まちかどスナップ】



【地域のシンボルである高鳥天満宮】



【利根川から眺望景観（集落）】

(2) まちづくりの構想・方針

【だれもが永続的に住みたくなる居住空間の形成】

- ◆飯野、大高嶋、下五箇の各集落については、面整備または地区計画等の適用による生活基盤の整備・改善を図り、水害に強く緑豊かな田園居住区の形成を進めます。
- ◆高鳥天満宮周辺については、地域住民主導による地区計画等の適用によって地区施設整備や街区の整序化を促進し、歴史・文化遺産をいかした居住空間の整備を進めます。
- ◆板倉南小学校周辺については、災害発生時における避難活動を円滑に進めるため、面的整備に併せた避難路網の整備を図るほか、(都) 3.4.29 板倉線や構想中の国道 354 号バイパス及び(仮称)八間樋道路までの円滑なアクセスについて検討を進めます。
- ◆埼玉県との連携強化に向けた架橋の整備を検討します。

【ふれあい空間の形成】

- ◆南地区において生活関連施設が比較的集積している板倉南小学校、大箇野郵便局、及び地域住民のシンボルとなっている高鳥天満宮及び天神池周辺を地域の活動拠点とするほか、各集会場内を「まちかど」として位置づけ、ポケットパーク、小広場等の整備によって「つどい」「かたらい」の空間を創出し、コミュニティの維持を支援します。
- ◆河川防災ステーションやミニ防災ステーションでは、水害への対応に加え、地域の活動拠点として位置づけた上で、「つどい」「かたらい」や各種イベントに活用できる機能を付加した施設整備を進めます。
- ◆利根川堤防からの眺望景観をいかし、その河川空間等を対象に地域住民と来訪者との広域交流空間の創出を図ります。
- ◆利根川堤防、(一) 麦倉・川俣停車場線の一部を対象に、地域の活動拠点を相互に連携し、かつ地域住民の健康づくりや散策に資するための歩行系ネットワークを整備します。
- ◆(一) 麦倉・川俣停車場線に整備される自転車道については、沿道の空地等を活用した休憩所等を整備することで地域住民と来訪者との交流を促進します。
- ◆地区内に整備される遊水池については、水辺環境についても併せて整備することで親水空間の充実を図るとともに、利用者のアクセス性の向上について検討します。
- ◆隣接都市との連携強化のための広域連携軸の整備に向け、地域住民とともに関係機関への要請や協議・調整を継続していきます。



【まちかど整備のイメージ】



【休憩所のイメージ】

【自然環境と共生し、町全体の活力を支える産業空間の形成】

- ◆五箇谷地区については、地権者の意向や関係機関との調整を図りながら各種手続きを進めるほか、周辺環境への影響を軽減するための環境対策を講じます。

【地域住民が誇りをもてる空間の形成】

- ◆高鳥天満宮等歴史・文化遺産については、観光資源としてだけでなく、地域住民のコミュニティを支える重要な要素として保全を図るほか、地域住民相互の理解と協力のもとでこれらと一体化した街並みの創出について検討します。
- ◆一団の農地については、引き続き現行法令を遵守し、維持・保全を図ります。



～凡 例～

| | | | |
|-----------------|--------------|-----------------|-----------|
| : 地域の活動拠点 | : まちかど | : 広域交流空間 | : 歴史・文化遺産 |
| : 自転車道 | : 歩行系動線（散策） | : 輸送路 | : 防災拠点 |
| : 産業系土地利用（流通業務） | : 田園集落系土地利用 | : 優良農地 | : 遊水池 |
| : 公園・緑地 | : 河川防災ステーション | : バス路線 | |
| : 主要幹線道路 | : 幹線道路 | : その他主要道路 | |
| : 主要幹線道路（既定計画） | : 幹線道路（既定計画） | : その他主要道路（既定計画） | |
| : 主要幹線道路（構想） | : 幹線道路（構想） | : その他主要道路（構想） | |
| : 集落内道路（構想） | : スーパー堤防（構想） | : 水と緑の骨格軸 | |
| : 緑の軸（サブ） | : 水の軸 | : 地区界 | |
| : 小学校 | : 郵便局 | : 派出所 | : 医療施設 |
| : 寺 | : 神社 | : 公民館 | |

図8-3-1 まちづくり構想・方針図（南地区）

8-4 東地区におけるまちづくりの実現に向けて

東地区は、渡良瀬遊水地に接する本町東端に位置し、約 2,000 人が居住しています。本町において起伏に富んだ地形であるため、板倉ニュータウン地区を除く地区では農地が最も少ないエリアです。

今後のまちづくりにあたっては、他地区と同様人口の減少に歯止めをかけ、集落コミュニティの維持を図るほか、板倉東洋大前駅や渡良瀬遊水地といった拠点施設・エリアをいかした地域の活性化が求められています。

(1) まちづくりのテーマ・目標

そよかぜが心地よい水辺のまち

まちづくりの目標

- ◆集落コミュニティを維持するための生活関連施設の充実を図り、だれもが「永続的に住みたくなる居住空間」の形成に努めます。
- ◆拠点地区の形成及びたまり空間の創出により、「ふれあい空間」の形成に努めます。
- ◆堤防からの渡良瀬遊水地や町全体への眺望景観、点在する貝塚や足尾鉍毒事件に関連する各史跡等、自然環境や歴史・文化遺産の保全と利活用により、「地域住民が誇りをもてる空間の形成」に努めます。

【まちかどスナップ】



【重厚感のあるわたらせ自然館】



【堤防からの眺望景観（渡良瀬遊水地）】

(2) まちづくりの構想・方針

【だれもが永続的に住みたくなる居住空間の形成】

- ◆東武日光線以東の区域については、地区計画等の適用による生活基盤の整備・改善を図り、丘陵地をいかした良好な居住環境の形成を進めます。
- ◆特に（一）海老瀬・飯野線沿道の区域については、道路拡幅に併せた生活道路網の構築を図ります。
- ◆東武日光線以西の区域においては、面整備や地区計画等の適用を図り、緑豊かな田園居住区の形成を進めます。
- ◆板倉東小学校周辺については、災害発生時における避難活動を円滑に進めるため、面的整備に併せた避難路の整備を進めるほか、町内において比較的高所に所在する特性をいかし、水害避難地の拠点にふさわしい機能の充実を図ります。

【ふれあい空間の形成】

- ◆板倉東小学校及びわたらせ自然館周辺を地域の活動拠点とするほか、集会場や公園周辺を「まちかど」として位置づけ、ポケットパーク、小広場等の整備によって「つどい」「かたらい」の空間を創出し、コミュニティの維持を支援します。
- ◆内郷地区の健康の郷「季楽里」周辺については、板倉ニュータウンの居住者や町内外からの来訪者、渡良瀬遊水地への来訪者等との交流を一層支援するために、休憩施設の整備や周辺農地を対象とした貸し農園の増設とともに、地区内道路の整備によるアクセス性の向上を図ります。
- ◆地域の活動拠点及び離山貝塚周辺については、地域住民の健康づくりや散策、及び渡良瀬遊水地への観光に資するための歩行系ネットワークを整備します。
- ◆（一）海老瀬・館林線に整備される自転車道については、沿道の空地等を活用した休憩所等を整備することで、地域住民と来訪者との交流を促進します。
- ◆ラムサール条約の指定する条約湿地に登録された渡良瀬遊水地では、堤防からの眺望をいかすとともに、雄大な空間等を対象に地域住民と来訪者との広域交流空間の創出を図ります。



【生鮮野菜が豊富で賑わいを見せる産業直販施設】

【町全体の活力を支える産業空間の形成】

- ◆板倉工業団地の拡大については、地権者の意向や関係機関との調整を図りながら都市計画の変更手続きを進めるほか、地域産業の集約・移転や観光・見学施設の併設等による地域に開かれた工業団地としてのあり方について検討を進めます。
- ◆新たな産業施設の立地による周辺農地等への影響を軽減するための環境対策を講じます

【地域住民が誇りをもてる空間の形成】

- ◆合の谷周辺の谷津については、池沼を取り込んだエリアを対象に、無秩序な開発を抑制するための都市計画制度（風致地区等）の指定を行っていきます。
- ◆地区内に個性ある空間を醸成している離山貝塚等については、地域住民や地権者の理解と協力を得ながら、緑地保全地区等法規制・制度を適宜適正に適用し、今後とも維持・保全を図ります。
- ◆内郷などの一団の農地については、引き続き現行法令を遵守し、維持・保全を図ります。



【個性ある空間を醸成する一峯神社と貝塚】



| ～凡 例～ | | | | |
|------------------|--------------|-----------------|-----------|-------|
| : 地域の活動拠点 | : まちかど | : 広域交流空間 | : 歴史・文化遺産 | |
| : 自転車道 | : 歩行系動線（散策） | : 輸送路 | : 防災拠点 | |
| : 拠点系土地利用 | : 田園集落系土地利用 | : 優良農地 | | |
| : 産業系土地利用（拡大エリア） | : 沿道環境保全エリア | : 公園・緑地 | | |
| : 自然緑地（合の谷） | : 自然緑地（離山貝塚） | : バス路線 | | |
| : 主要幹線道路 | : 幹線道路 | : その他主要道路 | | |
| : 主要幹線道路（既定計画） | : 幹線道路（既定計画） | : その他主要道路（既定計画） | | |
| : 主要幹線道路（構想） | : 幹線道路（構想） | : その他主要道路（構想） | | |
| : 集落内道路（構想） | : スーパー堤防（構想） | : 水と緑の骨格軸 | | |
| : 緑の軸（サブ） | : 水の軸 | : 地区界 | | |
| : 小学校 | : 幼稚園 | : 医療施設 | : 厚生施設 | : 博物館 |
| : 寺 | : 神社 | | | |

図8-4-1 まちづくり構想・方針図（東地区）

8-5 板倉ニュータウン地区におけるまちづくりの実現に向けて

板倉ニュータウン地区は、平成6年度に新住宅市街地開発事業の事業認可を受けた新市街地であり、約2,300人が居住しています。鉄道駅や大学、大規模店舗を擁し、本町にあって最もにぎわいがあり、かつ「まち」として一層の発展が期待される地区です。

今後は、板倉ニュータウンをさらに発展させるために、事業計画の見直しを行います。

また、板倉ニュータウン新住宅市街地開発事業の変更に併せて板倉ニュータウン地区地区計画の見直しを行い、地区計画に定める「整備、開発及び保全の方針」「地区整備計画」のもとで、良好な居住環境の維持・増進を図り、ニュータウンとしてのブランドを一層高めていきます。

(1) まちづくりのテーマ・目標

活気のある学園緑住都市

まちづくりの目標

- ◆地区計画の目標である「学園緑住都市」を実現し、「だれもが永続的に住みたくなる居住空間の形成」に努めます。
- ◆板倉東洋大前駅周辺への商業・業務施設の集約立地を促進し、「だれもが利用したくなる商業空間の形成」に努めます。
- ◆東洋大学との交流機会の増大や大規模公園の積極的な活用により、地域住民と町内外からの来訪者との「ふれあい空間の形成」に努めます。
- ◆「まち全体の活力を支える産業・業務空間の形成」に努めます。
- ◆「地域住民が誇りをもてる街並みの形成」に努めます。

【まちかどスナップ】



【学生でにぎわう板倉東洋大前駅】



【閑静な板倉ニュータウンの街並み】

（２）まちづくりの構想・方針

群馬県及び板倉町において、板倉ニュータウン新住宅市街地開発事業の変更が検討され、板倉町では新住宅市街地開発事業の変更に合わせて、用途地域の変更及び板倉ニュータウン地区地区計画の変更を行います。

今後は、地区計画に定める「区域の整備、開発及び保全の方針」「地区整備計画」に則し、良好な居住・操業環境の維持・増進を図ります。

【土地利用の方針】

- ◆活気のある学園緑住都市として良好な居住環境を創造するため、下記の地区を機能的に配置します。

（戸建住宅（低密度住宅）地区）

戸建低層住宅が、道路及び公園等の公共施設と一体となって良好で緑あふれゆとりある住環境の形成をするため、朝日野エリア近隣公園周辺、泉野エリア地区公園東部に配置します。

（一般住宅地区）

機能的に良好な住環境が形成されるよう一般住宅地区を東武日光線の沿線及び県道板倉粕谷館林線の沿道に配置します。

（商業・業務地区）

ニュータウン及び周辺住民の購買及び業務需要を満たすため、朝日野エリア駅周辺部及び泉野エリア中心部に商業・業務施設を配置します。

（産業地区）

職住共生のまちづくりを推進するため、周辺環境との調和を図り、景観的な配慮を行いながら、朝日野エリア北部及び泉野エリア北部に産業地区を配置します。なお、産業誘致の早期化が図れると見込まれる場合には、用途地域指定地における用途見直しの検討を行います。

（大学地区）

大学地区については、良好な教育環境の実現、将来の市街地の発展性及び既成市街地との連携等を考慮して既存集落に接する北側泉野エリア南部に配置します。

（公共公益地区）

周辺環境との調和を図り、景観的な配慮を行いながら良好な公共公益施設を導入するため、朝日野エリア・泉野エリアの中央に公共公益地区を配置します。

【地区施設の整備の方針】

- ◆地区施設は、良好な居住環境を有する住宅市街地としての健全な環境と都市機能の充実を図るため、板倉ニュータウン新住宅市街地開発事業等により計画的に整備するとともに、その機能が損なわれないよう維持、保全に努めます。
- ◆良好な景観形成のため、電線類の地下埋設等に努めます。

【建築物の整備の方針】

- ◆良好で緑豊かな潤いのある学園緑住都市にふさわしい居住環境の形成とその維持、保全を図るため、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の意匠の制限、かき又はさくの構造の制限を定めます。

【その他当該区域の整備・開発及び保全に関する方針】

- ◆緑豊かな市街地を確保するため、道路に面した部分をはじめ敷地内の緑化推進に努めます。

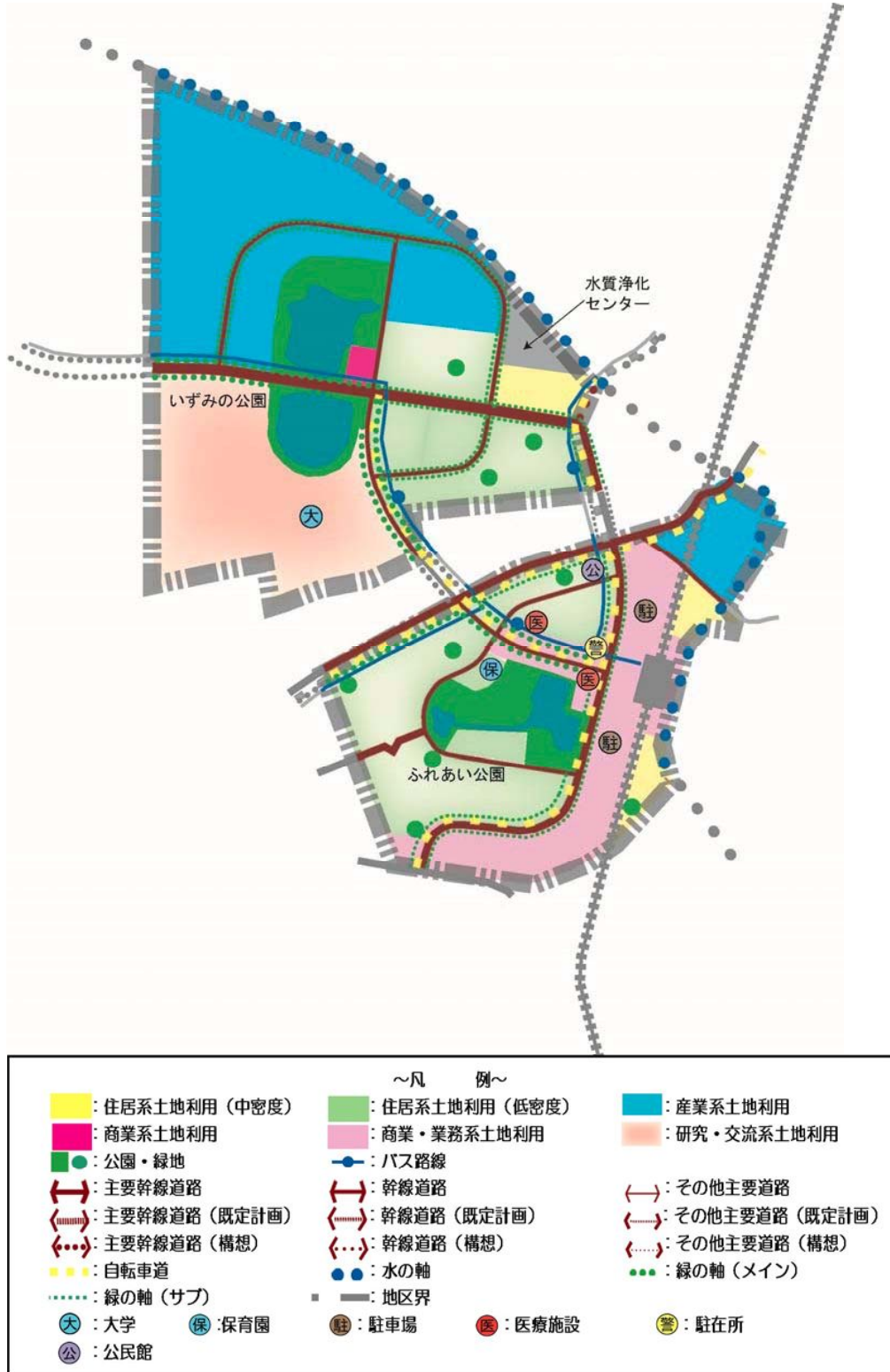


図8-5-1 まちづくり構想・方針図 (板倉ニュータウン地区)